

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第39期) 至 平成28年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 販売の状況	11
	3. 対処すべき課題	12
	4. 事業等のリスク	12
	5. 経営上の重要な契約等	16
	6. 研究開発活動	16
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	19
	1. 設備投資等の概要	19
	2. 主要な設備の状況	19
	3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4	提出会社の状況	22
	1. 株式等の状況	22
	(1) 株式の総数等	22
	(2) 新株予約権等の状況	23
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
	(4) ライツプランの内容	29
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
	(6) 所有者別状況	29
	(7) 大株主の状況	30
	(8) 議決権の状況	32
	(9) ストックオプション制度の内容	33
	2. 自己株式の取得等の状況	34
	3. 配当政策	35
	4. 株価の推移	35
	5. 役員の状況	36
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	43
第5	経理の状況	53
	1. 連結財務諸表等	54
	(1) 連結財務諸表	54
	(2) その他	99
	2. 財務諸表等	100
	(1) 財務諸表	100
	(2) 主な資産及び負債の内容	112
	(3) その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
	1. 提出会社の親会社等の情報	114
	2. その他の参考情報	114
第二部	提出会社の保証会社等の情報	115
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第39期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 光正
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	百万円	1,835,454	1,701,489	1,893,971	1,664,370	1,612,735
経常利益	〃	102,225	47,906	50,187	35,537	62,734
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	58,265	22,203	18,666	9,340	30,395
包括利益	〃	58,304	21,240	19,736	10,409	32,556
純資産額	〃	526,743	555,391	553,354	509,397	557,722
総資産額	〃	937,841	1,138,389	1,196,288	1,122,407	1,146,722
1株当たり純資産額	円	5,516.15	565.33	592.17	643.03	666.03
1株当たり当期純利益金額	〃	618.46	23.56	20.21	11.73	38.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	20.21	11.72	38.16
自己資本比率	%	55.4	46.8	44.2	43.2	46.6
自己資本利益率	〃	11.8	4.2	3.5	1.8	6.0
株価収益率	倍	8.36	18.22	17.01	42.18	13.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,259	△12,789	45,148	22,982	△23
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△38,063	△39,232	△38,606	△20,232	△13,437
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△24,361	47,174	△7,646	△41,487	4,732
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	76,344	77,906	77,754	39,691	30,664
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	14,006 [10,762]	21,261 [11,410]	21,138 [11,384]	20,405 [10,704]	19,183 [10,219]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	百万円	1,777,256	1,532,011	1,703,422	1,464,512	1,420,744
経常利益	〃	93,819	45,508	44,471	29,166	53,648
当期純利益	〃	52,234	20,070	26,826	9,768	21,570
資本金	〃	71,058	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,648	96,648	966,489	966,489	966,489
純資産額	百万円	497,748	510,714	517,669	473,893	513,362
総資産額	〃	875,128	953,128	1,043,213	1,005,740	1,034,055
1株当たり純資産額	円	5,283.38	542.10	579.28	628.08	639.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	76.00 (-)	60.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	554.44	21.30	29.05	12.27	27.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	-	-	29.04	12.26	27.08
自己資本比率	%	56.9	53.6	49.6	47.1	49.6
自己資本利益率	〃	11.0	4.0	5.2	2.0	4.4
株価収益率	倍	9.32	20.16	11.84	40.33	19.61
配当性向	%	13.7	28.2	20.6	48.9	44.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,298 [8,962]	10,699 [9,018]	11,460 [9,573]	10,895 [8,935]	10,725 [8,487]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役会長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併。（合併比率1：100）
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（関係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インパースネット株式会社に資本出資。（関係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。（関係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。（関係会社となる）
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。（関係会社となる）
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。（関係会社となる）
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1 高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。（完全子会社となる）
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信“モバイルWiMAX”のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社（当社子会社）の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1 日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社：「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」（宮崎県えびの市）を開設。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店（中国遼寧省）を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
平成23年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。（連結子会社となる）（平成25年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社より商号変更）
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム（G S C P）に日本企業として初めて参加。
平成24年5月	「東金属株式会社」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。（完全子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。（連結子会社となる）
平成24年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」を清算し、事業効率化を推進。
平成25年5月	「株式会社ダイクマ」及び「サトームセン株式会社」を吸収合併。
平成25年6月	「南京店」「天津店」を閉鎖。
平成25年7月	「株式会社K O U Z I R O」を吸収合併。
平成25年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」（戸建注文住宅、商業建築、分譲住宅、増改築、リフォーム事業）を設立。
平成26年5月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。
平成27年7月	「株式会社キムラヤセレクト」より「株式会社ワイズセレクト」を分社化。
平成27年9月	「株式会社キムラヤセレクト」を吸収合併。
平成27年10月	最先端コンセプトの情報発信基地「Concept LABI TOKYO」を東京駅・八重洲口にオープン。

（期末日現在の店舗数は、947店舗となっております。）

3【事業の内容】

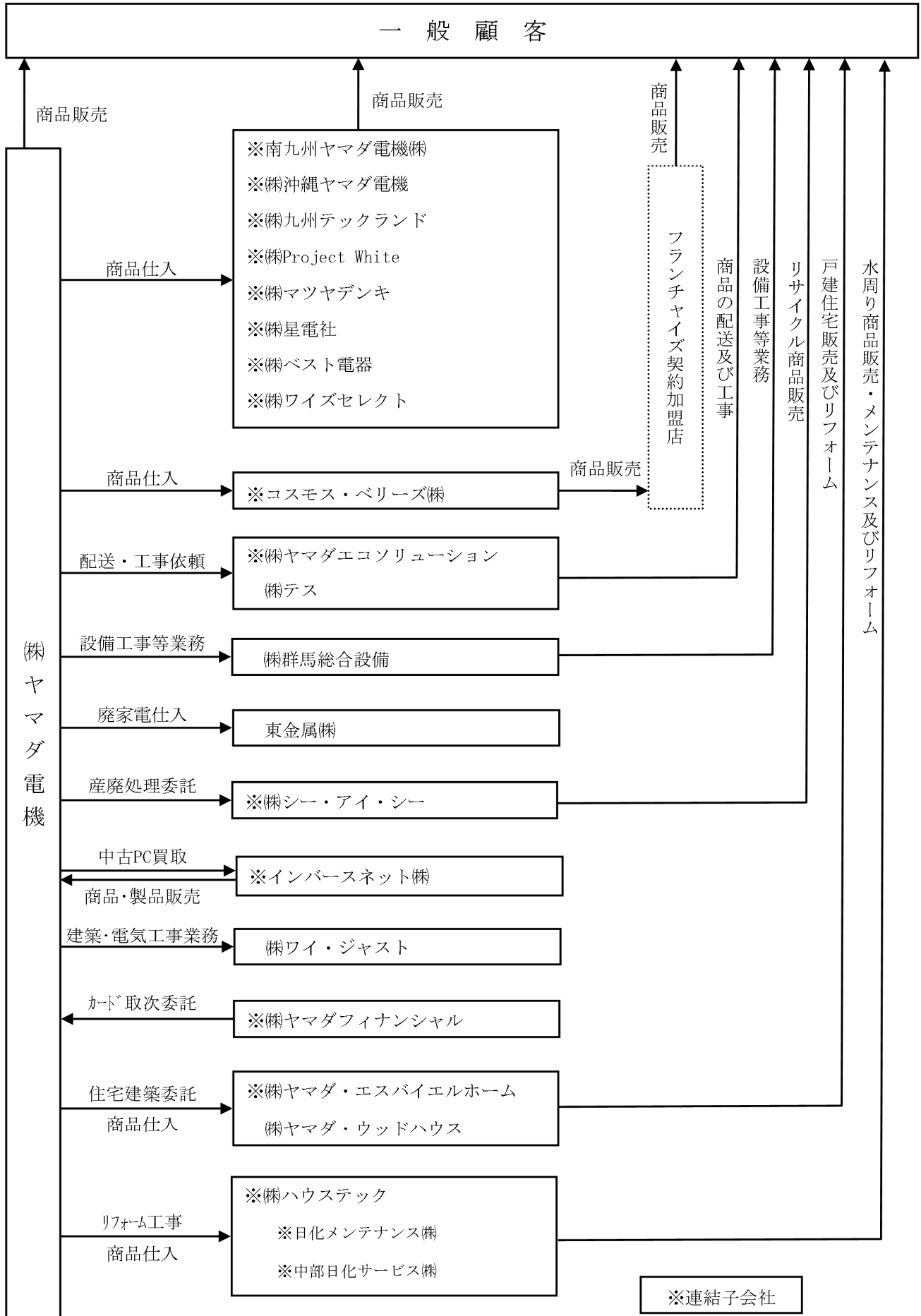
当社の企業集団は当社、主な子会社22社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社インバースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事及び電気工事請負を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ワイズセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・エスバイエルホームにおいては、住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ハウステックにおいては、住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社日化メンテナンス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した貯水槽及び浄化槽のメンテナンスをしております。
- ・子会社中部日化サービス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した浄化槽や住機のメンテナンス及び住宅メンテナンスをしております。
- ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れております。
- ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・ウッドハウスにおいては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社グループより商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 南九州ヤマダ電機株式会 社	鹿児島県 鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県 高崎市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式 会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社マツヤデンキ	大阪府 大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社星電社	兵庫県 神戸市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダフィナン シャル	群馬県 高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード 取次業務を委託しており ます。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社九州テックラン ド	群馬県 高崎市	75	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社シー・アイ・シ ー	群馬県 高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が顧客から引取った 家電製品等の産業廃棄物 を引受けております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコソリ ューション	福岡県 福岡市 博多区	20	商品の配送及び取付け・ CS向上研修業務	70.0	当社が顧客に販売した商 品の配送及び取付けと CS向上研修を引き受け ております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
インバースネット株式会社	神奈川県 横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の 販売	77.1	当社から中古パソコンを 仕入れ、再生し、当社へ 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社Project White	群馬県 高崎市	10	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ワイズセレクト	群馬県 高崎市	10	医薬品・日用品等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ・エスバ イエルホーム (注3、4)	大阪府 大阪市 北区	9,068	住宅事業	51.9	住宅販売及び住宅建築工 事を行っており、当社よ りリフォーム工事を受託 及び商品を仕入れ、販売 しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ハウステック	東京都 板橋区	350	住宅設備機器の製造・販 売	100.0	住宅設備機器の製造を行 っており、当社よりリフ ォーム工事を受託及び商 品を仕入れ、販売してお ります。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
日化メンテナンス株式会 社	東京都 板橋区	100	上下水道処理施設の維持 管理、浄化槽の新設工 事・維持管理	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した貯水槽及び浄化 槽のメンテナンスをして おります。
中部日化サービス株式会 社	愛知県 稲沢市	31	住宅設備機器等の保守点 検・修理サービス	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した浄化槽や住機の メンテナンス及び住宅メ ンテナンスをしております。
株式会社ベスト電器 (注3、4)	福岡県 福岡市 博多区	37,892	家電・情報家電等の販売	52.1	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
その他15社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注4)	東京都 港区	924	家電小売業	20.8 (20.8)	当社子会社より商品の供給をしております。
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
店舗等	18,511 (9,991)
全社(共通)	672 (228)
合計	19,183 (10,219)

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,725(8,487)	35.4	10.0	4,012,292

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定していません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府及び日銀の各種政策を背景に、期の前半は、株式市場の堅調な推移、円安、原油安等の背景により、企業業績の改善、雇用環境の改善等、景気は緩やかな回復傾向が見られました。一方、期の後半は、中国及び新興国の景気減速リスクの顕在化、平成28年年明け以降の急激な円高進行と株価の変動など、景気の先行きは依然として不透明で予断を許さない状況が続いています。

当社が属する家電流通業界においては、生活必需品としての買い替え需要に下支えられ、一部商品は堅調かつ好調に推移しましたが、家電エコポイント制度や消費増税に伴う耐久消費財としての需要先食いの長引く反動減の影響は続きました。

商品別では、テレビが大型化や4Kテレビの需要増加に伴う単価の上昇により好調な推移が続いておりましたが、年明け以降の単価上昇の一巡感及び消費増税に伴う影響から通期では伸び悩みました。冷蔵庫、洗濯機、レンジ・調理家電、クリーナー、理美容家電等の白物家電が好調に推移しました。エアコンは、夏季の猛暑、第3四半期以降の暖冬や年初の大雪、気温低下等、季節ごとに大きな変動があり不安定な販売環境が続きました。その他、パソコン本体、デジカメ、携帯電話等の情報家電全般が伸び悩みました。

このような家電市場の状況を背景に、当社グループは、これまで数年来にわたって取り組んできた、「人事制度改革」「店舗効率向上改革」等の各種構造改革の実行に加え、日本最大級の店舗ネットワークの強みを活かしたお客様本位のサービス向上を目指し、「暮らしのサポートサービス（見守りサービス、New The 安心、長期保証等）」「スマートハウスサービス（株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム、株式会社ヤマダ・ウッドハウス）」「リフォームサービス（株式会社ハウステック）」「ヤマダネットモールサービス（ヤマダモール、ヤマダウェブコム）」「環境ビジネス（リユース&アウトレット店、株式会社シー・アイ・シー、インバースネット株式会社、東金属株式会社）」「ファイナンスカードサービス（株式会社ヤマダフィナンシャル、ポイント会員サービス、法人サービス等）」「独自の商品開発サービス（HERB Relax、Every Padシリーズ、デザイン家電シリーズ等）」等、IoT時代をリードする企業として積極的に展開、推進してまいりました。

営業面においては、大規模な店舗閉鎖を断行することで自社競合解消、業態転換や店舗改装による商品構成の見直し、在庫の最適化、人員管理と配置のシステム化による販売効率の最適化・最大化等が図れたことにより店舗効率が大幅に向上しました。「独自のIoTビジネスの展開」と「各種構造改革の推進」「量から質への転換」「モノ（商品）提案からコト（サービス等）提案の強化」等の取り組みにより、各種政策や消費増税の長引く反動減をはじめとした諸要因により家電市場が伸び悩む中、売上総利益率が前年同期間と比較して大幅に改善、各種販売管理費についても大幅な削減が図られ、成果として現れてまいりました。

ヤマダ電機グループは、3人の代表取締役体制（平成28年4月1日付）のもと、今後も日本最大級のネットワーク・サービスのIoT企業として、「新規ビジネスの開発と推進」、「各種構造改革の強化・推進」、「既存ビジネスの強化」により、更なる成果につなげられるよう取り組み、挑戦を続けてまいります。

ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指し、実体を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。CSR活動内容の詳細については、当社ウェブサイトへ継続して掲載しております。

（ <http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html> ）

当連結会計年度末の店舗数（海外含む）は、947店舗（単体直営637店舗、ベスト電器161店舗、その他連結子会社149店舗）となり、FC含むグループ店舗数総計は12,087店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,612,735百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益58,158百万円（前年同期比192.0%増）、経常利益62,734百万円（前年同期比76.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30,395百万円（前年同期比225.4%増）となりました。

売上高については、前連結会計年度に発生した平成26年3月31日までの消費増税前の駆け込みに伴う受注売上の引き渡しの平成26年4月1日以降へずれ込み及び連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いが特殊要因として発生しており、売上高前年比が減少しておりますのでご留意ください。

また、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9,027百万円減少して30,664百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、23百万円の支出となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上があったものの、たな卸資産や売上債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、13,437百万円の支出となりました。

これは主に、店舗開設等に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,732百万円の収入となりました。

これは主に、短期借入金の返済及び配当金の支払による支出があったものの、自己株式の処分による収入によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電・情報家電	1,392,336	86.3	△3.3
非家電	220,399	13.7	△2.1
合計	1,612,735	100.0	△3.1

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度から、品目別の区分の変更を行っております。なお、前年同期比については、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,612,735	△3.1
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,585,519	△3.8
1㎡当たり売上高 (千円)	623	0.7
従業員数 (期中平均) (人)	30,253	△4.9
1人当たり売上高 (百万円)	53	1.9

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法（届出時期により大規模小売店舗法）に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【対処すべき課題】

平成29年3月期につきましては、平成28年年明け以降の株式や為替等の金融市場の変動の影響、中国をはじめとした新興国の景気減速のリスクが高まることも予想される一方で、今後、金融市場の調整が一服することも予想されますが、先行きは依然として不透明な状況にあります。

しかしながら、国内においては、雇用環境の改善による所得情勢改善から個人消費の増加、資源価格の下落や堅調な設備投資の増加をはじめ企業業績の改善が続くことが予想されます。その他、夏季のリオデジャネイロオリンピック等のイベントによる関連市場の盛り上がりなど、全体としての国内景気は緩やかな回復基調が続くと予想されます。

ヤマダ電機グループが属する家電流通市場においては、これら堅調な景気に下支えられ、オリンピック開催に伴う映像関連の需要拡大、白物家電の底堅い買い替え需要の発生等により、堅調に推移することが予想されます。

当社は、このような市場環境の中、家電専門店としての事業領域の幅と深さを追求し、日本最大級の店舗ネットワーク、サービスネットワークの強みを活かした独自のIOTで「モノからコト」へ顧客満足向上のための新たなビジネスの開発、各種構造改革の継続推進、既存ビジネスの強化により「量から質への転換」を図り、中長期視点での構造改革や取り組みを継続して実践し、売上総利益率の改善、販売管理費の削減等、収益性及び企業価値の向上に努めてまいります。

これからも家電業界のリーディングカンパニーとして、さまざまなステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、ヤマダ電機グループ内のシナジーを活かしたCSR経営を推進し、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗展開及び店舗開発について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに海外にも店舗を出店しています。今後も引き続き国内外ともに出店を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型等の市場規模にあわせたスクラップ&ビルド及び可能性のある地域への厳選した出店により店舗ネットワークの効率化とシェアの維持・向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、他社と競争となる可能性があります。新規出店やスクラップ&ビルド、既存店の業態転換等に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては、家電小売店の店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗の出店が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。店舗効率向上のため、自社競合並びに他社競合等の市場環境を踏まえた全国店舗網の見直しによって閉鎖された店舗の除却損や解約損の発生、閉鎖店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような要因により、効率的な店舗展開や店舗運営に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店やスクラップ&ビルド、既存店舗の業態転換等の店舗開発を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は、将来における少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、社会ニーズが刻々と変化する激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売等、家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においては売上高でトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客獲得競争、人材獲得競争等、様々な競争に絶えず直面しております。当社グループは、都市型店舗、郊外型店舗、小商圏型店舗、地域密着型店舗等の展開により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行ってまいりましたが、高単価の耐久消費財として各種要因による需要の増減が想定外で発生する等、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域においても競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。また、家電量販店として唯一、全国に店舗網を持つことから、景気や消費環境、市場環境等の変化により、自社競合が発生し、1店舗当たりの収益性が低下し、当社グループの業績及び投資効率、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益が低下し、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、金利の変動、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、消費税率の変動、海外経済の低迷、一部新興国の景気減速リスクの顕在化等、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上高が減少する可能性があります。その他、景気の動向が採用活動に影響し、当社が必要とする人材が確保できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他、海外新興国の景気減速リスクの顕在化や欧州地域の政情不安等、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制、消費税率の上昇等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、冷蔵庫、扇風機、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少することが考えられます。さらに、テレビやレコーダーのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。その他、フランチャイズ債権については、契約先毎に債権保全契約締結と月次債権管理を実施しておりますが、フランチャイズ先の業績悪化による経営破綻等の場合、商品代金を含む債権の回収不能が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、総合家電保証サービスや New T h e 安心等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、インターネット通販に関連するお客様情報等、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震、集中豪雨による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症の流行による災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 住宅設備機器事業のリスクについて

当社グループでは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、生産設備における機器の故障が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループでは、中国、シンガポール、マレーシアをはじめとして、アジアを中心に店舗展開を行っております。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、独資による展開と現地パートナーとの合弁による海外事業展開を行っており、合弁先のパートナーの経営環境の変化、意見の相違、日本語と現地語での認識の相違等の理由により事業継続が困難になる可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社オリジナルブランド商品について

当社グループでは、「ハープリラックス」というオリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。オリジナル商品の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、需給のギャップによる供給不足や在庫過剰となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 差入保証金について

当社グループの直営店出店時の土地及び建物等の賃貸借契約に係る差入保証金は、担保設定等により保全はしているものの、賃貸人が経営破綻等の場合又は中途解約によって、差入保証金等の全部又は一部が回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 貸金業法に係わるリスクについて

当社グループのクレジット事業に関して、平成19年度施行の貸金業法の影響により、過払い利息返金等の損失が予測され、将来に亘る損失を見積もり計上しておりますが、金融不安や雇用情勢を背景とした経済環境が悪化した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

資本業務提携契約

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

1. 資本業務提携

(1) 契約の相手会社の名称

ソフトバンク株式会社

(2) 契約締結日

平成27年5月7日

(3) 契約の内容

①業務提携の目的及び内容

当社は、家電量販店として日本全国に店舗網を持ち、そこにソフトバンクグループのもつネットワークを活用したブロードバンド事業や自然エネルギー事業、ロボット事業等を当社が独自に展開するスマートハウス事業や各種サービスと新たに融合していくことによって、「家一軒まるごと」かつ「少子高齢化社会」対応のビジネス展開が可能になると考えております。

このようなICT（情報通信技術）を活用したスマートハウス事業、サービスの展開に加え、これまで築いてきた携帯電話端末及び携帯電話アクセサリーの販売、ブロードバンド（超高速インターネット接続サービス）の取次、パソコンソフトの販売等の既存ビジネスの取り組みを更に強化することにより、両社の企業価値の向上を図ってまいります。

取り組みの詳細については、今後、両社で協議してまいります。

②資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ソフトバンクを割当先として当社の普通株式の割当てを行いました。

2. 第三者割当による自己株式の処分

処分の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 処分株式数 | 普通株式 48,324,400株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき金471円 |
| (3) 処分価額の総額 | 22,760,792,400円 |
| (4) 処分方法 | 第三者割当の方法による |
| (5) 処分先及び処分株式数 | ソフトバンク株式会社 48,324,400株 |
| (6) 処分期日 | 平成27年5月25日 |
| (7) 処分後の自己株式数 | 普通株式 164,133,648株 |
| (8) その他 | 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。 |

なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

6【研究開発活動】

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ24,315百万円増加（前期比2.2%増）して1,146,722百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、商品及び製品の増加によるものであります。

負債は、24,009百万円減少（前期比3.9%減）し589,000百万円となりました。主な要因は、未払法人税等が増加したものの、支払手形及び買掛金及び短期借入金の減少によるものであります。

純資産は、利益剰余金の増加及び自己株式の減少等により、48,324百万円増加（前期比9.5%増）して557,722百万円となりました。この結果、自己資本比率は46.6%（前期比3.4ポイント増）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、1,612,735百万円（前年同期比3.1%減）となりました。生活必需品としての買い替え需要に下支えられ、一部商品は堅調かつ好調に推移しましたが、家電エコポイント制度や消費増税に伴う耐久消費財としての需要先食いの長引く反動減の影響は続きました。商品別では、テレビが大型化や4Kテレビの需要増加に伴う単価の上昇により好調な推移が続いておりましたが、年明け以降の単価上昇の一巡感及び消費増税に伴う影響から通期では伸び悩みました。冷蔵庫、洗濯機、レンジ・調理家電、クリーナー、理美容家電等の白物家電が好調に推移しました。エアコンは、夏季の猛暑、第3四半期以降の暖冬や年初の大雪、気温低下等、季節ごとに大きな変動があり不安定な販売環境が続きました。その他、パソコン本体、デジカメ、携帯電話等の情報家電全般が伸び悩みました。なお、前連結会計年度に発生した平成26年3月31日までの消費増税前の駆け込みに伴う受注売上の引き渡しの平成26年4月1日以降へずれ込み及び連結子会社の会計期間（個別は4月1日から翌年3月末日、連結子会社は3月1日から翌年2月末日）の違いが特殊要因として発生しており、売上高前年比減少の一要因となっています。

また、売上総利益については、大規模な店舗閉鎖を断行することで自社競合解消、業態転換や店舗改装による商品構成の見直し、在庫の最適化、人員管理と配置のシステム化による販売効率の最適化・最大化等が図れたことにより店舗効率が大幅に向上しました。「独自のIoTビジネスの展開」と「各種構造改革の推進」「量から質への転換」「モノ（商品）提案からコト（サービス等）提案の強化」等の取り組みにより、各種政策や消費増税の長引く反動減をはじめとした諸要因により家電市場が伸び悩む中、売上総利益率が前期と比較して大幅な改善につながり、459,501百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、数年来取り組んできた人事制度改革や店舗効率向上改革をはじめとした各種構造改革の成果が現れたことに加え、緻密なコントロールを行った結果、大幅な削減が図られたことから、401,342百万円（前年同期比4.0%減）となり、営業利益は、58,158百万円（前年同期比192.0%増）と前年と比較して大幅に改善しました。

営業外収益及び費用については、前連結会計年度（平成27年3月期）は円安による為替差益が5,465百万円発生していましたが、当連結会計年度は、平成28年年明け以降の急速な円高により為替差損が4,054百万円発生し、営業外収益は17,349百万円（前年同期比22.9%減）、営業外費用は12,772百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

その結果、経常利益は62,734百万円（前年同期比76.5%増）となりました。

③ 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

特別利益は1,843百万円。特別損失は、一部店舗の減損損失を計上したこと及び経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として大規模な店舗閉鎖を行ったことによる損失等を計上したことから13,508百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ26,859百万円増加して51,070百万円（前年同期比110.9%増）となりました。

④ 法人税等合計・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は19,138百万円、当期純利益は31,932百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は1,536百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ21,054百万円増加して30,395百万円（前年同期比225.4%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローをご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は26,901百万円であり、その主なものはテックランド上尾店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品21,232百万円、事業用土地等455百万円、Concept LABI TOKYO他の差入保証金5,213百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	14,294	1,287	4,684	20,267	15,632	360
東北地区	店舗等	18,446	869	12,032	31,347	8,723	614
関東地区	店舗等	61,420	144,654	57,092	263,167	102,099	4,878
中部地区	店舗等	36,566	6,478	15,461	58,506	69,109	1,824
近畿地区	店舗等	32,842	9,178	14,083	56,105	15,817	1,247
中国地区	店舗等	12,865	—	8,541	21,407	—	565
四国地区	店舗等	8,817	—	4,500	13,317	—	348
九州地区	店舗等	18,520	2,017	6,071	26,609	17,600	889

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
南九州ヤマダ電機株式会社	店舗等	441	—	1,217	1,659	—	65
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,445	—	2,454	3,899	—	69
株式会社マツヤデンキ	店舗等	1,152	1,836	638	3,627	14,547	591
株式会社星電社	店舗等	376	—	623	1,000	—	155
株式会社九州テックランド	店舗等	1,840	—	1,592	3,432	—	278
株式会社Project White	店舗等	94	1,228	361	1,684	444	206
株式会社ワイズセレクト	店舗等	66	267	84	419	3,528	24
株式会社ベスト電器	店舗等	18,994	16,526	7,829	43,350	128,276	2,503
株式会社ヤマダ・エスバイ エルホーム	賃貸用 マンション等	2,233	6,560	1,831	10,624	513,883	1,129
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備等	2,538	1,586	1,571	5,697	351,504	1,391

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	—	—	—	—	—	—
東北地区	4	店舗等	280	2,611	平成27年2月	平成28年11月
関東地区	1	店舗等	51	388	平成27年12月	平成28年4月
中部地区	—	—	—	—	—	—
近畿地区	2	店舗等	270	1,655	平成27年12月	平成28年7月
中国地区	1	店舗等	270	369	平成28年1月	平成29年1月
九州地区	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	185,873,605	187,899,285
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	538.0	532.2
新株予約権の行使期間(注3)	平成26年6月26日～ 平成31年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 538.0 資本組入額 269	発行価格 532.2 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,316	100,300

(注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、(注2)記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(ロ) 当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(ハ) 平成28年6月29日開催の第39回(平成28年3月期)定時株主総会において、期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき12円と決定されたことに伴い、転換価額を538.0円から532.2円に調整しております。

3. 但し、(イ) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ロ) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(ハ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年6月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 2019年3月28日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年3月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(i)、(ii)及び(iii)の期間は適用されない。

- (i) ①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB+以下である期間、②JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は③JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

- (ii) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要領に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

- (iii) 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注3)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (i) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ii) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記①又は②に従う。なお、転換価額は上記(注2)ロと同様の調整に服する。
 - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ② 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (vi) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注5)ロと同様の制限を受ける。
 - (vii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (viii) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,784	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	478,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月13日 至 平成55年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100株当たり 41,090円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

② 平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,607	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	460,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成56年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

③ 平成27年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,722	5,771
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	472,200	577,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 404円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

但し、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金等の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（ハ）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) 新株予約権の行使条件
上記（注3）に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得条項
 - (i) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (ii) 当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	869,840,766	966,489,740	—	71,058	—	70,977

(注) 株式分割 (1 : 10) による増加 869,840,766株

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	66	39	357	520	76	74,074	75,132	—
所有株式数 (単元)	—	2,314,433	97,694	1,393,748	3,571,314	199	2,287,197	9,664,585	31,240
所有株式数 の割合 (%)	—	23.95	1.01	14.42	36.95	0.00	23.67	100.00	—

(注) 1. 自己株式164,133,681株は「個人その他」に1,641,336単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	6.75
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB ,UK (東京都港区六本木6-10-1)	56,087.2	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	50,287.0	5.20
ソフトバンクグループ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	48,324.4	4.99
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニ ー(ケイマン) リミテツド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	33,852.6	3.50
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウト ジエイピーア ールデイ アイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田丸の内2-7-1)	30,447.0	3.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	28,268.4	2.92
山田 昇	群馬県前橋市	24,516.9	2.53
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	16,591.5	1.71
計	—	371,112.4	38.39

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式164,133.6千株(16.98%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	48,992.7千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,088.0千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	16,591.5千株

4. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより平成28年3月30日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー
報告義務発生日	平成28年3月24日
保有株式等の数	147,538.8 千株
株式等保有割合	15.27 %

5. 野村証券株式会社他4社連名により平成28年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他4社
報告義務発生日	平成28年3月31日
保有株式等の数	68,892.0 千株
株式等保有割合	6.50 %

6. 株式会社みずほ銀行他4社連名により平成28年3月29日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他4社
報告義務発生日	平成28年2月15日
保有株式等の数	64,443.9 千株
株式等保有割合	6.41 %

7. ブラックロック・ジャパン株式会社他8社連名により平成27年11月6日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
報告義務発生日	平成27年10月30日
保有株式等の数	54,115.3 千株
株式等保有割合	5.60 %

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注1)	普通株式164, 133, 600	—	—
完全議決権株式 (その他) (注2)	普通株式802, 324, 900	8, 023, 249	—
単元未満株式	普通株式31, 240	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	966, 489, 740	—	—
総株主の議決権	—	8, 023, 249	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2, 600株 (議決権26個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	164, 133, 600	—	164, 133, 600	16. 98
計	—	164, 133, 600	—	164, 133, 600	16. 98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

① (平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② (平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③（平成27年6月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	33	14,322
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による自己株式の処分）（注1）	48,324,400	22,760,792,400	—	—
保有自己株式数（注2）	164,133,681	—	164,133,681	—

(注) 1. 当事業年度における「その他（第三者割当による自己株式の処分）」は、平成27年5月7日開催の取締役会決議により実施したソフトバンク株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、将来における企業価値の向上や経営基盤の強化による安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考え、連結配当性向30%以上を目標とし、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定してまいります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当12円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は、44.2%となりました。

なお、内部留保金につきましては、少子高齢化、人口減、インターネット社会への対応等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応するため、家電専門店としての事業領域の幅と深さを追求した各種ソリューションビジネスの強化、競争力の維持・向上のための既存店舗とそのネットワークの効率化、人材の確保、財務体質の強化、各ステークホルダーへの還元等に充当し、企業の持続的成長のために有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	9,628	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	7,080	5,310	4,980 (注2) 394	532	609
最低(円)	4,625	2,801	2,870 (注2) 258	311	430

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2. 株式分割（平成25年10月1日、1：10）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	580	595	572	583	586	609
最低(円)	486	532	507	515	506	531

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 21名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	取締役会議長	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機 (現当社) 代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング 代表取締役社長 (現任) 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社 代表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機 代表取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバンド 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO 平成28年4月 当社代表取締役会長 兼 取締役会議長 (現任)	(注4)	24,516.9
取締役副会長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機 (現当社) 入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役 昭和62年5月 常務取締役 昭和63年5月 専務取締役 平成7年4月 取締役副社長 平成13年4月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング 代表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員COO 平成25年6月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 平成26年5月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 営業本部長 平成26年12月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 商品本部長 平成28年4月 当社代表取締役副会長 兼 代表執行役員CEO (現任)	(注4)	1,025.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 C O O	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成17年12月 執行役員 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 総務本部副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部長 兼 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 総務本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 兼 人事構成改革室長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員常務 総務本部長 平成28年4月 代表取締役社長 兼 代表執行役員C O O (現任)	(注4)	22.0
取締役	執行役員専務 N e wビジネス 開発室長	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成3年4月 情報処理部長 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役 システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役 平成14年7月 専務取締役 平成16年6月 取締役 専務執行役員 平成16年12月 取締役 専務執行役員 情報システム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 兼 国内N E T販売事業部長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員専務C I O I T事業本部長 兼 システム事業部長 平成28年1月 取締役 兼 執行役員専務 N e wビジネス開発室長 (現任)	(注4)	13.2
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 C S R推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	平成18年4月 当社社長室付顧問 平成18年6月 取締役 専務執行役員 平成19年6月 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経営企画室長 兼 S × L担当室長 兼 C S R推進室長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 S × L担当室長 兼 C S R推進室長 平成28年4月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 C S R推進室長 (現任)	(注4)	31.0
取締役	執行役員常務 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 法務相談室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務室長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 法務室長 平成28年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務室長 (現任)	(注4)	2.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 法人事業本部長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広報室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長代理 兼営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部営業統括部長 平成22年2月 取締役 兼 執行役員常務 第一営業本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 平成25年12月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部 営業推進室長 兼 東日本営業事業部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 法人事業本部長 平成28年6月 取締役 兼 執行役員常務 法人事業本部長 (現任)	(注4)	11.3
取締役	上席執行役員 開発本部長	山田 重彰	昭和34年12月22日生	平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室部長 平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略室部長 平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店舗開発部 西日本エリア担当部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 開発本部 副本部長 兼 店舗開発部長 西日本担当 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼 店舗開発部長 平成25年8月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 副本部長 兼 不動産開発審査部長 平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部副本部長 平成27年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部長 (現任)	(注4)	3.3
取締役	上席執行役員 管財本部長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長 平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部 財務室長 兼 関係会社損益管理部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 財務室長 兼 関係会社管理室長 兼 関係会社損益管理部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長 平成27年3月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成28年4月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部長 (現任)	(注4)	5.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部長	折田 正二	昭和47年11月3日生	<p>平成8年4月 株式会社カトーデンキ 入社</p> <p>平成9年7月 株式会社正一電気 入社</p> <p>平成16年2月 同社営業部 部長</p> <p>平成18年9月 同社専務取締役</p> <p>平成19年1月 株式会社九州テックランド専務取締役</p> <p>平成19年3月 株式会社東九州テックランド取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社九州テックランド 代表取締役社長（現任） 当社入社 当社執行役員常務 管財本部 関係会社 管理室 九州テックランド担当部長</p> <p>平成23年10月 当社執行役員常務 第一営業本部 副本部長 兼 九州テックランド担当部長</p> <p>平成25年5月 当社執行役員 営業本部 営業推進事業部 第一営業事業部 副事業部長</p> <p>平成25年12月 当社執行役員 営業本部 西日本営業事業部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 営業本部 家電事業部長</p> <p>平成26年12月 当社取締役 兼 上席執行役員 営業本部長 （現任）</p>	(注4)	1.3
取締役	上席執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 関係会社 管理室長 兼 S×L・ ウッドハウス・ ハウステック 事業管理室長	新井 仁	昭和35年8月26日生	<p>昭和59年3月 当社入社</p> <p>平成8年6月 取締役 管理本部 副本部長 兼 財務部長</p> <p>平成10年12月 取締役 経営企画室長</p> <p>平成13年8月 取締役 内部監査室長</p> <p>平成13年11月 取締役 サービス本部長</p> <p>平成15年5月 取締役 物流部長</p> <p>平成16年6月 上席執行役員 物流部長</p> <p>平成18年4月 上席執行役員 管財本部 管理部長 兼 精査管理室長</p> <p>平成20年4月 執行役員常務 管財本部 管理部長</p> <p>平成25年5月 執行役員 管財本部 管理室長</p> <p>平成28年4月 執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 関係会社管理室長 兼 S×L・ウッド ハウス・ハウステック事業管理室長</p> <p>平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財本部 副本部長 兼 管理室長 兼 関係会社 管理室長 兼 S×L・ウッドハウス・ ハウステック事業管理室長（現任）</p>	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 商品本部長	草村 達也	昭和33年5月15日生	平成9年11月 当社入社 平成12年1月 営業本部 営業企画部長 平成13年11月 理事 商品管理事業本部 白物商品管理事業部長 平成17年7月 執行役員 商品管理事業本部 副本部長 平成21年4月 執行役員 商品企画室長 平成22年2月 執行役員常務 商品本部 商品企画室長 平成25年5月 執行役員 物流事業部長 兼 営業本部 商品事業部 商品企画室長 兼 国内NET販売事業部長 平成28年4月 執行役員 商品本部長 平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 商品本部長 (現任)	(注4)	—
取締役	上席執行役員 開発本部 店舗施工管理部長	福田 貴之	昭和49年8月30日生	平成10年2月 当社入社 平成15年6月 法務相談室長 平成21年4月 開発本部 店舗管理部 部長代理 平成23年2月 開発本部 店舗管理部 店舗管理課 部長 平成24年4月 理事 開発本部 店舗施工管理部長 平成25年5月 理事補 開発本部 店舗施工管理部長 平成28年6月 取締役 兼 上席執行役員 開発本部 店舗施工管理部長 (現任)	(注4)	—
取締役	上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ 販売戦略室長	上野 善紀	昭和46年12月2日生	平成2年4月 株式会社ベスト電器入社 平成18年12月 同社営業企画部 課長 平成22年3月 同社新中期経営計画推進室 次長 平成22年6月 同社販促部 次長 平成26年4月 当社入社 当社営業本部 営業戦略室長 平成26年5月 当社営業本部 家電事業部 営業戦略室長 平成26年12月 当社営業本部 営業戦略室長 平成28年4月 当社営業戦略本部長 平成28年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 営業戦略本部長 兼 住設コラボ 販売戦略室長 (現任)	(注4)	—
取締役	上席執行役員 ソリューション サービス室長	鈴木 淳一	昭和33年11月11日生	昭和59年12月 九十九電機株式会社入社 同社専務取締役 平成9年4月 同社代表取締役社長 平成21年3月 同社退社 株式会社Project White入社 同社取締役副社長 平成25年5月 同社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 ソリューションサービス室長 (現任)	(注4)	—
取締役		得平 司	昭和29年5月3日生	昭和49年4月 株式会社販売能率増進本部 入社 昭和59年4月 同社指導部長 昭和62年2月 有限会社フィック 代表取締役社長 (現任) 平成19年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	4.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		福山 裕幸	昭和17年12月15日生	昭和40年4月 株式会社日立製作所 入社 平成2年5月 日立エアコンディショニングプロダクツ マレーシア社 社長 平成11年4月 株式会社日立製作所 理事 家電グループ 家電営業本部長 平成12年4月 株式会社日立GEライティング 取締役社長 平成14年11月 株式会社日立製作所 理事 品質保証本部長 平成19年4月 同社執行役常務 品質保証・生産技術担当 平成20年3月 同社退任 平成20年4月 福山裕幸技術士事務所 代表 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注4)	0.7
監査役 (常勤)		五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役 経理部長 平成13年4月 常務取締役 商品管理事業本部副本部長 平成14年4月 常務取締役 管財本部長 平成15年5月 専務取締役 管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 平成22年3月 取締役 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 L A B I 開発室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 管財本部長 C F O 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長 株式会社星電社代表取締役社長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部長 C F O 平成26年6月 常勤監査役 (現任)	(注5)	43.6
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社ジズ取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成17年9月 株式会社ジェイアイエヌ専務取締役 (現任)	(注3)	—
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成2年12月 有限会社高橋税務経営事務所代表取締役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員 (現任)	(注6)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		飯村 北	昭和28年4月14日生	昭和61年4月 弁護士登録 梶田・江尻法律事務所入所 昭和63年10月 米国 Rogers & Wells 法律事務所 (現Clifford Chance法律事務所) 出向 平成3年7月 梶田・江尻法律事務所復帰 平成4年1月 同所パートナー弁護士 平成19年7月 合併により西村あさひ法律事務所入所 同所パートナー弁護士(現任) 平成26年6月 マルハニチロ株式会社 社外取締役 (現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注7)	—
計						25,680.8

- (注) 1. 取締役得平司及び福山裕幸は、社外取締役であります。
2. 監査役中村豊、高橋正光及び飯村北は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成28年6月29日現在における執行役員は、取締役兼任14名を含む32名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、各執行役員による業務執行体制を導入し、代表取締役会長兼取締役会議長と代表取締役副会長兼代表執行役員CEO（最高経営責任者）、代表取締役社長兼代表執行役員COO（最高執行責任者）を経営責任者とする組織のもと、事業部門並びに各種委員会・分科会を開催し、各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制をとっております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室、リスク管理委員会に加え、「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中枢にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化できると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクリージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役17名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

なお、社外取締役2名、社外監査役3名が参加しております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、取締役会の開催週を除き、原則毎週開催し、経営課題や各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。

(ニ) 経営戦略会議

毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略会議を開催しております。経営戦略のテーマについては、随時、改廃を行っており、めまぐるしく経営環境が変化する中、機動的な戦略の企画・立案・対応ができる体制をとっております。

(ホ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名で構成されております。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、監査の実施にあたり、内部監査室及び監査法人と都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

(ヘ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任4名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(ト) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：長崎 康行、御厨 健太郎、宮一 行男

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他12名

(チ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(リ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. 内部統制システム基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規定）を策定し、これに基づき取締役及び従業員が法令・定款及び当社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(ii) CSR委員会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてCSR経営を実践するため、CSR委員会を設置し、CSR倫理綱領を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、地域社会、環境問題等に対し取り組みを進め、各分科会にて進行状況の確認を行う。

(iii) 内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず、内部通報制度運用規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行う。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

(iv) 内部監査室

内部監査室は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、ISMS監査、情報システム監査、情報セキュリティ監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 情報保存管理責任者
- 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料と共に保存する。
- 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 計算書類
 - 稟議書
 - 各委員会議事録
 - その他文書管理・取扱規程に定める文書
- (ii) 文書管理・取扱規程の改定
- 文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
- (iii) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規定を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。
- (ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスク管理規程
- リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。
- (ii) 災害時の危機管理体制
- リスク管理担当取締役は、災害対処マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。
- (ニ) 取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制
- 取締役会（又は代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するに当たっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。
- (ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 関係会社管理室を設置し、子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。
- (ii) 子会社の業務執行は、関係会社基本規約及び各社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。
- (iii) 子会社の業績・予算管理を適正化するため、毎月関係会社検討委員会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに関係会社会議を毎週実施する。
- (iv) 内部監査室は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する内部監査について監査を実施することができる。
- (ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (i) 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、関係会社基本規約により報告の手続、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。
- (ii) 毎月関係会社報告会を実施し、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。

- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 関係会社基本規約に基づき、当社のリスク管理基本要領を子会社に周知徹底する。
 - (ii) 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理状況の報告を受ける。
 - (iii) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - (iv) 関係会社管理室は子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告する。
- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略等を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - (ii) 子会社の決裁事項について、関係会社基本規約に事項別手続を定め、意思決定の効率化を図る。
- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - (ii) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分については報告を受ける。
 - (iii) 当社の取締役及び監査役又は使用人に子会社の監査役を兼務させ、子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務執行の適法性を監査する。
- (ヌ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 補助使用人の配置
 - 取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議の上必要な組織改定並びに人事異動を行う。
 - (ii) 補助使用人の職務
 - 補助使用人は、監査役付の発令を受け、指揮命令に従い監査役業務の補助及び監査役会運営の補助を行う。
 - (iii) 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査役からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動(異動先を含む)・人事評価・懲戒処分について、監査役の同意を要するものとする。
- (ル) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 指揮命令権
 - 監査役は、その職務を補助するために使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - (ii) 協力体制
 - 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

- (フ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役の報告義務
取締役は、他の取締役又は使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
 - (ii) 使用人の報告権
使用人は、取締役又は他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を報告することができる。
 - (iii) 報告の方法
報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。
 - (iv) 内部通報
内部通報制度運用規程に基づき、内部通報受付機関は、監査役に対し、内部通報状況を監査役に報告する。
- (ワ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (i) 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはその恐れのある事実又は子会社における法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実等を発見した場合、直ちに当社の関係会社管理室に報告する。
 - (ii) 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当社の関係会社管理室が当社の監査役に報告するべき事項は、当社の子会社担当役員と監査役との協議により決定した事項とする。
- (カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
(通報者の保護)
- 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
- (コ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 予算の提示
監査役会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。
 - (ii) 費用等の請求
監査役等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
 - a. 費用の前払いの請求
 - b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあつては、相当の担保の提供）の請求
- (ク) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査室の実施する年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(ホ) 監査役会、(ヘ) 内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役を兼務しており、当社は株式会社クロスと業務受託などの取引関係がありますが、株式会社クロスとの取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、当社と有限会社フィックとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役福山裕幸氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、モノづくりを中心とした環境対応、地域貢献等、CSRの観点からも、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は福山裕幸技術士事務所の代表を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.04%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、主に税理士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、また、当社の経理システム並びに内部監査についてご意見やご指摘をいただけるものと判断し選任しております。社外監査役飯村北氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士を兼務しており、当社は、同氏より必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その年間取引規模は当社連結売上高の0.001%とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、飯村北氏には、弁護士としての公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、異なる観点から経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営に貢献いただけるものと判断し選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 730百万円

2. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	746	取引先との関係強化
(株) ウエストホールディングス	601,200	637	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	272	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	137	取引先との関係強化
(株) ハマイ	41,000	59	取引先との関係強化
(株) 静岡銀行	40,500	48	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	182,730	38	取引先との関係強化
(株) 横浜銀行	42,000	29	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	29	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	31,489	25	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,600	7	取引先との関係強化
大正製薬ホールディングス (株)	300	2	取引先との関係強化

(注) 上記のうち上位1銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ウェストホールディングス	601,200	417	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	239	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	183,610	30	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,120	20	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	33,087	15	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,611	5	取引先との関係強化

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	1	0	0	0	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	9	67	—
連結子会社	57	5	59	3
計	125	14	126	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,943	31,604
受取手形及び売掛金	52,715	59,249
商品及び製品	313,717	356,075
仕掛品	2,118	2,303
原材料及び貯蔵品	2,192	3,103
繰延税金資産	14,342	12,274
その他	51,656	43,049
貸倒引当金	△9,703	△7,393
流動資産合計	467,983	500,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 229,686	※3 224,663
土地	※2 184,708	※2 184,484
リース資産（純額）	12,098	10,660
建設仮勘定	7,480	7,379
その他（純額）	※3 12,733	※3 11,417
有形固定資産合計	※1 446,707	※1 438,606
無形固定資産	37,280	35,476
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 5,991	※4 4,042
長期貸付金	9,228	9,499
退職給付に係る資産	2,038	1,755
繰延税金資産	12,849	13,643
差入保証金	117,145	113,333
その他	29,404	35,967
貸倒引当金	△6,221	△5,868
投資その他の資産合計	170,437	172,373
固定資産合計	654,424	646,455
資産合計	1,122,407	1,146,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,013	79,950
短期借入金	78,480	67,695
1年内返済予定の長期借入金	52,898	59,212
リース債務	2,511	2,512
未払法人税等	2,314	14,629
賞与引当金	8,087	8,064
役員賞与引当金	122	114
ポイント引当金	20,748	17,073
完成工事補償引当金	233	192
関係会社整理損失引当金	686	320
その他	63,541	46,796
流動負債合計	319,638	296,561
固定負債		
社債	100,416	100,316
長期借入金	110,581	105,155
リース債務	12,473	11,428
役員退職慰労引当金	462	536
商品保証引当金	14,059	12,522
利息返還損失引当金	433	245
商品券等回収引当金	78	287
退職給付に係る負債	23,849	23,700
資産除去債務	15,648	24,306
その他	15,368	13,938
固定負債合計	293,371	292,438
負債合計	613,009	589,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	73,001
利益剰余金	432,236	458,107
自己株式	△88,320	△68,231
株主資本合計	485,951	533,936
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,598	934
為替換算調整勘定	△2,770	△1,966
退職給付に係る調整累計額	89	1,488
その他の包括利益累計額合計	△1,082	456
新株予約権	297	521
非支配株主持分	24,231	22,807
純資産合計	509,397	557,722
負債純資産合計	1,122,407	1,146,722

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,664,370	1,612,735
売上原価	※8 1,226,328	※8 1,153,234
売上総利益	438,042	459,501
販売費及び一般管理費	※1,※2 418,124	※1,※2 401,342
営業利益	19,918	58,158
営業外収益		
受取利息	1,314	1,168
仕入割引	6,187	6,961
為替差益	5,465	—
受取賃貸料	2,704	2,963
売電収入	1,714	1,807
その他	5,109	4,448
営業外収益合計	22,496	17,349
営業外費用		
支払利息	1,594	1,742
為替差損	—	4,054
賃貸費用	2,096	2,317
賃借料	—	2,330
売電費用	875	828
貸倒引当金繰入額	916	—
その他	1,395	1,498
営業外費用合計	6,877	12,772
経常利益	35,537	62,734
特別利益		
固定資産売却益	※3 233	※3 103
関係会社株式売却益	126	741
投資有価証券売却益	60	549
受取保険金	※4 2,792	※4 353
その他	189	96
特別利益合計	3,403	1,843
特別損失		
固定資産処分損	※5 462	※5 358
減損損失	※6 13,491	※6 7,781
店舗閉鎖損失	—	※7 4,389
その他	775	979
特別損失合計	14,730	13,508
税金等調整前当期純利益	24,210	51,070
法人税、住民税及び事業税	13,928	18,810
法人税等調整額	1,800	327
法人税等合計	15,728	19,138
当期純利益	8,482	31,932
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△858	1,536
親会社株主に帰属する当期純利益	9,340	30,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	8,482	31,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,591	△1,041
為替換算調整勘定	△1,377	767
退職給付に係る調整額	1,713	898
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 1,927	※1 624
包括利益	10,409	32,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,439	31,935
非支配株主に係る包括利益	△29	621

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	427,498	△38,320	531,213
会計方針の変更による 累積的影響額			757		757
会計方針の変更を反映した 当期首残高	71,058	70,977	428,255	△38,320	531,971
当期変動額					
剰余金の配当			△5,360		△5,360
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,340		9,340
自己株式の取得				△49,999	△49,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,980	△49,999	△46,019
当期末残高	71,058	70,977	432,236	△88,320	485,951

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,173	553,354
会計方針の変更による 累積的影響額						118	875
会計方針の変更を反映した 当期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,291	554,229
当期変動額							
剰余金の配当							△5,360
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,340
自己株式の取得							△49,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	1,187
当期変動額合計	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	△44,831
当期末残高	1,598	△2,770	89	△1,082	297	24,231	509,397

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	432,236	△88,320	485,951
当期変動額					
剰余金の配当			△4,524		△4,524
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,395		30,395
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2,671		20,088	22,760
合併による増加			0		0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△647			△647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,024	25,871	20,088	47,984
当期末残高	71,058	73,001	458,107	△68,231	533,936

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,598	△2,770	89	△1,082	297	24,231	509,397
当期変動額							
剰余金の配当							△4,524
親会社株主に帰属する 当期純利益							30,395
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							22,760
合併による増加							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△664	804	1,399	1,539	224	△1,424	339
当期変動額合計	△664	804	1,399	1,539	224	△1,424	48,324
当期末残高	934	△1,966	1,488	456	521	22,807	557,722

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,210	51,070
減価償却費	23,064	21,783
減損損失	13,491	7,781
のれん償却額	892	452
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,136	△3,854
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,703	△1,582
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,070	△1,306
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,458	899
受取利息及び受取配当金	△1,447	△1,299
支払利息	1,594	1,742
為替差損益 (△は益)	△5,245	3,842
関係会社株式売却損益 (△は益)	△126	△741
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60	△562
受取保険金	△2,792	△353
固定資産処分損益 (△は益)	462	358
店舗閉鎖損失	—	4,389
売上債権の増減額 (△は増加)	6,157	△10,566
前受金の増減額 (△は減少)	△10,508	△1,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,719	△41,203
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,007	△8,273
未収入金の増減額 (△は増加)	6,064	3,193
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,888	△9,484
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,196	△288
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△4,125	△4,435
その他	1,265	△1,467
小計	48,657	8,150
利息及び配当金の受取額	423	350
利息の支払額	△1,629	△1,709
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,261	△7,167
保険金の受取額	2,792	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,982	△23

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△233	△901
定期預金の払戻による収入	186	1,208
有形固定資産の取得による支出	△28,454	△21,288
有形固定資産の売却による収入	786	1,538
無形固定資産の取得による支出	△913	△611
差入保証金の差入による支出	△3,903	△2,923
差入保証金の回収による収入	8,008	8,798
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,513	1,311
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入	—	※2 968
貸付けによる支出	△1,253	△2,190
貸付金の回収による収入	806	1,030
その他	△1,776	△376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,232	△13,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	875	△10,785
長期借入れによる収入	41,250	56,480
長期借入金の返済による支出	△70,232	△55,591
社債の発行による収入	100,420	—
社債の償還による支出	△59,000	—
自己株式の取得による支出	△50,214	△0
自己株式の処分による収入	—	22,744
リース債務の返済による支出	△2,777	△2,740
セール・アンド・リースバックによる収入	3,638	1,187
配当金の支払額	△5,361	△4,524
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式 の取得による支出	—	△1,952
その他	△85	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,487	4,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	675	△396
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,062	△9,124
現金及び現金同等物の期首残高	77,754	39,691
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	—	97
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,691	※1 30,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ワイズセレクト
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.

PT. BESTDENKI INDONESIAは、平成27年4月23日に株式譲渡契約を締結し、全株式を売却したため、連結の範囲から除いておりますが、平成27年3月31日までの損益計算書については連結しております。また株式会社ワイズセレクトは、平成27年7月1日付で株式会社キムラセレクトを分割会社とする会社分割（新設分割）により新規設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
東金属株式会社
株式会社ヤマダ・ウッドハウス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社ストリーム

PT. BESTDENKI DIGICOM INDONESIAは、PT. BESTDENKI INDONESIAの全株式を売却したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

東金属株式会社

株式会社ヤマダ・ウッドハウス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社4社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は2月末日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の機械及び装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

⑤完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

⑥関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑧商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

⑨利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

⑩商品券等回収引当金

一部の連結子会社は、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利関連…金利スワップ取引
- b. ヘッジ対象
金利関連…長期借入金
- ③ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度から主として3～10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ248百万円増加し、税金等調整前当期純利益は247百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が647百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は647百万円減少しております。

なお、当会計基準等の適用により当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「商品券等回収引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた15,446百万円は、「商品券等回収引当金」78百万円、「その他」15,368百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「売電収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,824百万円は、「売電収入」1,714百万円、「その他」5,109百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」及び「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた377百万円は、「関係会社株式売却益」126百万円、「投資有価証券売却益」60百万円、「その他」189百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益(△は益)」及び「投資有価証券売却損益(△は益)」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,078百万円は、「関係会社株式売却損益(△は益)」△126百万円、「投資有価証券売却損益(△は益)」△60百万円、「その他」1,265百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△990百万円は、「有形固定資産の売却による収入」786百万円、「その他」△1,776百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額8,480百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	264,306百万円	275,627百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	110百万円	118百万円
	一部の連結子会社で、上記の土地 110百万円は、顧客の住宅ローン70百 万円を担保するため、物上保証に供 しております。	一部の連結子会社で、上記の土地 118百万円は、顧客の住宅ローン61百 万円を担保するため、物上保証に供 しております。

※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	721百万円	661百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛金	11,045百万円	14,950百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	744百万円	823百万円
従業員に対する保証債務	41百万円	27百万円
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	25百万円	15百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	30,181百万円	28,702百万円
給与手当	111,517	106,989
貸倒引当金繰入額	859	23
賞与引当金繰入額	8,087	8,064
退職給付費用	4,764	4,245
賃借料	74,062	73,813
減価償却費	20,844	20,131
ポイント販促費	45,802	45,505

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	509百万円	488百万円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	33百万円
土地	204	58
その他	9	12
計	233	103

※4. 受取保険金は平成26年2月に発生した雪害に伴う損失に対する保険金の受取額であります。

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	92百万円	133百万円
土地(除却損、売却損)	—	0
その他(除却損、売却損)	18	21
解体撤去費用	351	204
計	462	358

※6. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
北海道 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
茨城県 他	共用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
—	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,491百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」5,474百万円、「土地」398百万円、「リース資産」1,699百万円、「建設仮勘定」4百万円、「その他有形固定資産」1,497百万円、「無形固定資産」4,037百万円、「その他投資その他の資産」377百万円等であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産その他、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価していますが、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5.6%で割り引いて算出しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類
広島県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
茨城県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
—	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,781百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」3,232百万円、「土地」22百万円、「リース資産」884百万円、「その他有形固定資産」1,071百万円、「無形固定資産」1,607百万円、「その他投資その他の資産」962百万円等であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、リース資産、無形固定資産及びその他投資その他の資産については、正味売却価額を零として評価しています。なお、のれんについては、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。

- ※7. 店舗閉鎖損失は経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、当連結会計年度において発生した金額を店舗閉鎖損失として、4,389百万円を特別損失に計上しております。
- ※8. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
（自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日）

当連結会計年度
（自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日）

2,047百万円

1,881百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	718百万円	△787百万円
組替調整額	1,015	△520
税効果調整前	1,734	△1,307
税効果額	△142	266
その他有価証券評価差額金	1,591	△1,041
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,377	767
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,377	767
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,377	767
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,261	1,825
組替調整額	739	220
税効果調整前	2,000	2,045
税効果額	△287	△1,146
退職給付に係る調整額	1,713	898
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	1,927	624

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	966,489	—	—	966,489
合計	966,489	—	—	966,489
自己株式				
普通株式	73,115	139,342	—	212,458
合計	73,115	139,342	—	212,458

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数139,342千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加102,575千株、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加36,767千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債に係る新株予約権	普通株式	42,909	—	42,909	—	—
	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	—	185,185	—	185,185	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	297
合計		—	42,909	185,185	42,909	185,185	297

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度減少は、当該社債の満期償還によるものであります。
3. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,489	—	—	966,489
合計	966,489	—	—	966,489
自己株式				
普通株式	212,458	0	48,324	164,133
合計	212,458	0	48,324	164,133

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度減少株式数48,324千株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債 に係る新株予約権	普通株式	185,185	688	—	185,873	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	521
合計		—	185,185	688	—	185,873	521

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,628	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	40,943百万円	31,604百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,251	△939
現金及び現金同等物	39,691	30,664

※2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(PT. BESTDENKI INDONESIAの売却)

株式の売却により、PT. BESTDENKI INDONESIAが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,372百万円
固定資産	550
流動負債	△1,803
固定負債	△93
非支配株主持分	△759
為替換算調整勘定	20
株式の売却益	741
株式の売却価額	1,028
現金及び現金同等物	△60
差引：売却による収入	968

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に合併した株式会社キムラヤセレクトより承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,900百万円
固定資産	2,884
資産合計	4,784
流動負債	5,634
固定負債	239
負債合計	5,874

(注) 現金及び現金同等物が97百万円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,226百万円	1,582百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	5,634	1,698

(3) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産除去債務の額	1,032百万円	9,383百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	12,561	11,872
1年超	93,727	98,959
合計	106,288	110,831

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	243	302
1年超	1,000	1,561
合計	1,243	1,864

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後4年、当連結会計年度は最長で決算日後3年であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務部が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,943	40,943	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	52,715 △3,751	48,963	—
(3) 投資有価証券(*2)	5,144	6,318	1,173
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	112,846 △21	112,849	24
資産計	207,877	209,076	1,198
(1) 支払手形及び買掛金	90,013	90,013	—
(2) 短期借入金	78,480	78,480	—
(3) 社債	100,416	97,379	△3,036
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	163,479	163,212	△267
負債計	432,390	429,086	△3,304
デリバティブ取引(*4)	28	28	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,604	31,604	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	59,249 △3,577		
	55,672	55,672	—
(3) 投資有価証券(*2)	3,381	3,889	507
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	102,254 △61		
	102,192	107,185	4,992
資産計	192,851	198,351	5,500
(1) 支払手形及び買掛金	79,950	79,950	—
(2) 短期借入金	67,695	67,695	—
(3) 社債	100,316	98,807	△1,508
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	164,368	173,944	9,575
負債計	412,330	420,397	8,066
デリバティブ取引(*4)	(86)	(86)	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	407	337
関連会社株式	33	11
(2) その他有価証券		
非上場株式	289	287
投資事業組合出資(*2)	116	24
差入保証金(*3)	10,664	17,363

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,943	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,715	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	—
(2) その他	157	86	—	—
差入保証金(*)	6,365	24,365	22,525	59,589
合計	100,181	24,651	22,525	59,589

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,604	—	—	—
受取手形及び売掛金	59,249	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	200	—	—	—
(2) その他	26	90	—	—
差入保証金(*)	6,284	26,549	20,932	48,487
合計	97,364	26,640	20,932	48,487

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	78,480	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	100,000	—
長期借入金	52,898	48,101	38,913	15,552	8,014	—
長期未払金	768	467	859	133	6	—
リース債務	2,511	2,222	1,990	1,513	1,137	5,609
合計	134,658	50,791	41,763	17,199	109,158	5,609

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,695	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	100,000	—	—
長期借入金	59,212	50,029	26,667	19,129	9,329	—
長期未払金	469	837	156	6	—	—
リース債務	2,512	2,213	1,701	1,325	1,164	5,023
合計	129,889	53,080	28,525	120,460	10,494	5,023

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,601	2,197	2,404
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	476	454	22
	② 社債	203	200	3
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10	7	2
	小計	5,292	2,859	2,433
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	52	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	52	△4
合計		5,340	2,912	2,428

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 289百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 116百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,645	1,378	1,267
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	499	472	27
	② 社債	201	200	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9	7	1
	小計	3,356	2,058	1,297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211	254	△42
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 (注1)	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	211	254	△42
合計		3,568	2,313	1,255

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 287百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 24百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	148	60	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	148	60	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,140	549	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,140	549	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について79百万円（関係会社株式79百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについては減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	893	—	28	28

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,588	—	△86	△86

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	117,020	84,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	102,000	66,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、従業員の資格と役職等に応じて付与されるポイントの累計数に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社(株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム)は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(追加情報)

当社は平成28年1月29日付で退職金制度を最終給与比例方式からポイント制に改訂しております。当該制度変更に伴い、過去勤務費用(退職給付債務の減額)が4,759百万円発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,823百万円	42,443百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,080	—
会計方針の変更を反映した期首残高	40,743	42,443
勤務費用	3,597	3,748
利息費用	590	533
数理計算上の差異の発生額	121	1,994
退職給付の支払額	△1,106	△1,349
過去勤務費用の当期発生額	—	△4,759
新規連結に伴う増加額	—	173
連結除外による減少	—	△25
確定給付制度の一部終了に伴う減少	△1,502	—
その他	△0	—
退職給付債務の期末残高	42,443	42,758

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	19,641百万円	20,632百万円
期待運用収益	242	421
数理計算上の差異の発生額	1,382	△939
事業主からの拠出額	1,544	1,505
退職給付の支払額	△635	△806
確定給付制度の一部終了に伴う減少	△1,542	—
年金資産の期末残高	20,632	20,812

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,708百万円	27,167百万円
年金資産	△20,632	△20,812
	3,076	6,354
非積立型制度の退職給付債務	18,734	15,591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,811	21,945
退職給付に係る負債	23,849	23,700
退職給付に係る資産	△2,038	△1,755
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,811	21,945

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用 (注1)	3,597百万円	3,748百万円
利息費用	590	533
期待運用収益	△242	△421
数理計算上の差異の費用処理額	799	497
過去勤務費用の費用処理額	△59	△277
確定給付制度に係る退職給付費用	4,685	4,081
退職給付制度一部終了損 (注2)	40	—
合計	4,725	4,081

(注) 1. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。
2. 退職給付制度一部終了損は、特別損失の「その他」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△59百万円	4,482百万円
数理計算上の差異	2,060	△2,436
合計	2,000	2,045

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△12百万円	△4,736百万円
未認識数理計算上の差異	△481	2,319
合計	△493	△2,417

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	22.6%	23.6%
株式	35.6	22.6
現金及び預金	4.6	7.7
一般勘定	34.7	41.6
その他	2.5	4.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として 1.73%	主として 0.56%
長期期待運用収益率	主として 1.46%	主として 1.46%
予想昇給率	主として 2.28%	－ (注)

(注) 当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度440百万円、当連結会計年度429百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度338百万円、当連結会計年度277百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	46,497百万円	50,884百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	56,038	58,698
差引額	△9,541	△7,814

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度16.2% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度14.5% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度△10,965百万円、当連結会計年度△10,603百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度126百万円、当連結会計年度123百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	148百万円	224百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	付与対象者の 区分及び人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注1、2)	付与日	権利確定条件 (注3)	対象勤務期間	権利行使期間
平成25年 6月27日	取締役16名	普通株式 483,100株	平成25年 7月12日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成25年7月13日 至平成55年7月12日
平成26年 6月27日	取締役15名	普通株式 460,700株	平成26年 7月14日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成26年7月15日 至平成56年7月14日
平成27年 6月26日	取締役14名	普通株式 628,900株	平成27年 7月13日	付されて おりません。	定められて おりません。	自平成27年7月14日 至平成57年7月13日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 新株予約権者は、上記権利行使期間内において、株式会社ヤマダ電機及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	権利確定前(株)					権利確定後(株)				
	前連結会 計年度末	付与	失効	権利確定	未確定残	前連結会 計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成25年 6月27日	—	—	—	—	—	478,400	—	—	—	478,400
平成26年 6月27日	114,600	—	—	114,600	—	346,100	114,600	—	—	460,700
平成27年 6月26日	—	628,900	—	472,200	156,700	—	472,200	—	—	472,200

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

決議年月日	権利行使価格(円)	行使時平均株価(円)	付与日における 公正な評価単価(円)
平成25年6月27日	1	—	410.9
平成26年6月27日	1	—	291.0
平成27年6月26日	1	—	404.0

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性（注1）	37.9%
予想残存期間（注2）	11.3年
予想配当（注3）	6円/株
無リスク利子率（注4）	0.528%

- (注) 1. 平成27年7月13日時点において下記2の予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定した、週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
 2. 各取締役の予想在任期間を見積もり、各取締役の予想在任期間を、支給されるストック・オプションの割当個数で加重平均することで予想残存期間を見積っております。
 3. 平成27年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,734百万円	1,552百万円
減損損失	11,269	10,973
投資有価証券評価損	699	468
関係会社株式評価損	4,959	2,825
賞与引当金損金算入限度超過額	2,716	2,509
ポイント引当金損金算入限度超過額	6,871	5,286
退職給付に係る負債	7,351	6,908
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	167	182
商品保証引当金損金算入限度超過額	4,771	3,815
資産除去債務	5,099	7,539
未確定債務	1,415	560
子会社の税務上の繰越欠損金	18,155	16,637
その他	9,408	9,570
繰延税金資産小計	74,620	68,828
評価性引当額	△39,869	△34,178
繰延税金資産合計	34,750	34,650
繰延税金負債		
土地評価益	△1,672	△1,770
資産除去債務に対応する除去費用	△2,918	△5,268
為替差益	△3,641	△2,630
その他	△1,490	△1,175
繰延税金負債合計	△9,722	△10,845
繰延税金資産（負債）の純額	25,028	23,804

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	14,342百万円	12,274百万円
固定資産－繰延税金資産	12,849	13,643
固定負債－その他(繰延税金負債)	△2,163	△2,113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	3.7	1.7
評価性引当額の増減	△1.9	△4.2
のれん減損額	4.8	0.7
関係会社債権放棄損	—	0.4
子会社合併に伴う影響額	—	0.9
過年度法人税等	3.2	—
赤字子会社に係る税率差異	11.2	2.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.3	2.3
その他	△0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0	37.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,118百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,160百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、退職給付に係る調整累計額が39百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 株式会社キムラヤセレクトとの合併

(イ) 取引の概要

(i) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：株式会社キムラヤセレクト

事業の内容：家庭電化製品小売

(ii) 企業結合日

平成27年9月1日

(iii) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社キムラヤセレクトを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(iv) 結合後企業の名称

変更ありません。

(v) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化と事業基盤の強化を図るため、当社を存続会社とし、株式会社キムラヤセレクトを吸収合併することといたしました。

(ロ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. の株式の追加取得

(イ) 取引の概要

(i) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.

事業の内容：シンガポール共和国における一般消費者等へ家庭用電気製品及び情報通信機器を中心に販売を行っております。

(ii) 企業結合日

平成27年4月23日

(iii) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(iv) 結合後企業の名称

変更ありません。

(v) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりBEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. を当社グループの完全子会社としました。当該追加取得は、シンガポールを海外事業の拠点と位置付け、同社の完全子会社化により、今後のASEAN地域展開における当社グループの迅速かつ機動的な事業運営を実行するために行ったものであります。

(ロ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(ハ) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 1,952百万円

(ニ) 非支配株主との取引に係る当社グループの持分変動に関する事項

(i) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(ii) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

647百万円

2. 事業分離

(子会社株式の売却)

(1) 事業分離の概要

(イ) 分離先企業の名称

PT. SINAR GLOBAL MAKMUR SEJAHTERA

(ロ) 分離した事業の内容

連結子会社：PT. BESTDENKI INDONESIA

事業の内容：インドネシア共和国における家電小売業

(ハ) 事業分離を行った主な理由

BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. と分離先企業の合弁にて、平成18年以来、ジャカルタ首都圏を中心に大型店を展開し事業運営と当社グループブランドの定着を図って参りましたが、今後のPT. BESTDENKI INDONESIAの事業拡大の施策である全土への小型店多店舗化には外資規制障壁が生じるため、合弁事業を現地資本に変更し、BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD. のFC事業に切り替えたものであります。

(ニ) 事業分離日

平成27年4月23日

(ホ) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

(イ) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 741百万円

(ロ) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,372百万円
固定資産	550
資産合計	2,923
流動負債	1,803
固定負債	93
負債合計	1,896

(ハ) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高	2,141百万円
営業利益	45

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～47年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	14,747百万円	15,682百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	721	584
見積りの変更による増加額	—	8,480
時の経過による調整額	310	318
資産除去債務の履行による減少額	△113	△176
外貨建資産除去債務の換算による増減額 (△は減少額)	16	△22
連結除外による減少額	—	△29
期末残高	15,682	24,837

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額8,480百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末において行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電・情報家電	非家電	合計
外部顧客への売上高	1,439,142	225,227	1,664,370

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電・情報家電	非家電	合計
外部顧客への売上高	1,392,336	220,399	1,612,735

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、管理区分の見直しに伴い、前連結会計年度の「家電」及び「情報家電」を「家電・情報家電」、「その他」を「非家電」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「家電」967,127百万円及び「情報家電」472,015百万円は「家電・情報家電」、「その他」225,227百万円は「非家電」として組み替えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 テックプランニング	群馬県高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 8.66 当社代表取締役社長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借及び保証金の差入 役員の兼任(2人)	賃借料の支払及び保証金の差入	941	前払費用(前払賃借料)	83
									1年内回収予定の差入保証金	146
									差入保証金	2,780
							土地の販売	36	-	-
	株式会社 プインブル	群馬県高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社 テックプランニングの子会社 役員の兼任(1人)	商品の仕入	96	買掛金	17
	株式会社 正一電気	鹿児島県鹿児島市	75	家庭電化製品の販売及び修理等	なし	当社取締役折田正二及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社の子会社 電化製品の取付工事及び配送業務等	外注工事 外注運賃 賃借料の支払及び保証金の差入	680 183 623	買掛金 未払金 差入保証金	32 22 992

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 土地の販売については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して決定しております。
- ・ 外注工事及び外注運賃については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接 8.14 当社代表取締役社長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃貸借及び保証金の差入 役員の兼任(6人)	賃借料の支払及び保証金の差入	957	前払費用 (前払賃借料)	86		
									1年内回収予定の差入保証金	146		
									差入保証金	2,572		
	株式会社 ブインプル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任(1人)	商品の仕入	122	買掛金	16		
									外注工事	679	買掛金	35
									外注運賃	197	未払金	27
株式会社 正一電気	鹿児島県 鹿児島市	75	家庭電化製品の販売及び修理等	なし	当社取締役折田正二及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社の子会社 電化製品の取付工事及び配送業務等	賃借料の支払及び保証金の差入	733	差入保証金	917			

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して決定しております。
- ・ 外注工事及び外注運賃については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	643.03円	666.03円
1株当たり当期純利益金額	11.73円	38.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.72円	38.16円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,340	30,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	9,340	30,395
期中平均株式数(千株)	795,933	795,226
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	743	1,300
(うち新株予約権(千株))	(743)	(1,300)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (額面総額1,000億円 新株予約権10,000個))	

(重要な後発事象)

(平成28年熊本地震による被害の発生)

平成28年4月に発生しました平成28年熊本地震により、当社及び当社グループの該当地区の店舗において、商品や建物の損傷・損壊等の被害が発生しております。

当該事象が連結財務諸表に与える影響は、現在調査中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成26年6月12日	100,416	100,316	—	なし	平成31年6月28日

(注) 1. 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載しております。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の発行 価格 (円) (*2)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に 関する事項
(2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	538.0	100,000	—	100	平成26年6月26日 ～ 平成31年6月14日	(*1)

(*1) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(*2) 平成28年6月29日開催の第39回(平成28年3月期)定時株主総会において、期末配当を1株につき12円とする剰余金処分案が承認可決され、平成28年3月期の年間配当が1株につき12円と決定されたことに伴い、社債要綱の転換価額の調整事由に該当したことから、平成28年4月1日に遡って転換価額を538.0円から532.2円に調整しております。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	100,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	78,480	67,695	0.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,898	59,212	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,511	2,512	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	110,581	105,155	0.66	平成29年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,473	11,428	—	平成29年～平成56年
その他有利子負債 長期未払金（1年内返済）	768	469	0.86	—
その他有利子負債 長期未払金（1年超）	1,467	1,000	2.06	平成29年～平成31年
合計	259,180	247,474	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	50,029	26,667	19,129	9,329
リース債務	2,213	1,701	1,325	1,164
長期未払金	837	156	6	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	372,255	804,746	1,205,296	1,612,735
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,490	20,520	40,131	51,070
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,048	12,662	26,232	30,395
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	1.35	16.06	33.08	38.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.35	14.47	16.91	5.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,195	17,959
売掛金	※1 41,709	※1 43,957
商品及び製品	244,225	287,674
原材料及び貯蔵品	832	1,402
関係会社短期貸付金	※1 28,385	※1 24,682
前払費用	5,796	5,842
繰延税金資産	13,665	11,425
未収入金	※1 22,039	※1 19,390
1年内回収予定の差入保証金	※1 5,929	※1 5,855
その他	600	1,310
貸倒引当金	△4,404	△2,308
流動資産合計	377,976	417,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 187,850	※2 185,277
構築物	6,261	5,150
機械及び装置	1,500	1,320
車両運搬具	8	4
工具、器具及び備品	※2 8,407	※2 7,875
土地	162,258	162,262
リース資産	10,504	9,010
建設仮勘定	6,840	7,238
有形固定資産合計	383,633	378,140
無形固定資産		
借地権	31,848	31,686
その他	585	513
無形固定資産合計	32,434	32,199
投資その他の資産		
投資有価証券	2,356	957
関係会社株式	33,881	28,421
関係会社長期貸付金	※1 58,504	※1 53,690
長期前払費用	10,342	9,354
繰延税金資産	15,278	16,718
差入保証金	※1 100,896	※1 98,449
その他	10,233	17,373
貸倒引当金	△19,796	△18,442
投資その他の資産合計	211,696	206,522
固定資産合計	627,764	616,862
資産合計	1,005,740	1,034,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	239	261
買掛金	※1 70,186	※1 62,521
短期借入金	※1 76,407	※1 70,571
1年内返済予定の長期借入金	49,484	54,773
リース債務	1,900	1,899
未払金	※1 15,993	※1 16,367
未払費用	3,423	3,250
未払法人税等	598	11,830
前受金	※1 11,258	※1 9,548
賞与引当金	6,454	6,283
役員賞与引当金	116	112
ポイント引当金	19,704	15,919
その他	14,148	4,281
流動負債合計	269,914	257,618
固定負債		
社債	100,416	100,316
長期借入金	104,573	97,800
リース債務	10,448	9,561
退職給付引当金	16,747	18,773
商品保証引当金	11,027	8,971
資産除去債務	12,035	21,000
その他	※1 6,684	※1 6,649
固定負債合計	261,932	263,074
負債合計	531,847	520,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
その他資本剰余金	—	2,671
資本剰余金合計	70,977	73,649
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	400,000	406,000
繰越利益剰余金	18,613	29,659
利益剰余金合計	418,925	435,971
自己株式	△88,320	△68,231
株主資本合計	472,640	512,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	954	393
評価・換算差額等合計	954	393
新株予約権	297	521
純資産合計	473,893	513,362
負債純資産合計	1,005,740	1,034,055

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 1,464,512	※1 1,420,744
売上原価	※1 1,119,409	※1 1,059,803
売上総利益	345,102	360,941
販売費及び一般管理費	※1,※2 326,989	※1,※2 313,597
営業利益	18,112	47,344
営業外収益		
受取利息	※1 1,473	※1 1,385
仕入割引	6,145	6,924
為替差益	5,524	—
受取賃貸料	1,926	2,181
その他	※1 5,277	※1 6,329
営業外収益合計	20,346	16,820
営業外費用		
支払利息	1,268	1,515
賃貸費用	1,784	2,009
賃借料	—	2,214
為替差損	—	3,042
貸倒引当金繰入額	3,158	—
関係会社株式評価損	1,513	79
その他	1,567	1,654
営業外費用合計	9,292	10,517
経常利益	29,166	53,648
特別利益		
固定資産売却益	5	3
投資有価証券売却益	—	497
特別利益合計	5	500
特別損失		
固定資産処分損	195	255
減損損失	7,050	6,201
店舗閉鎖損失	—	※3 4,381
関係会社株式評価損	—	5,390
その他	132	434
特別損失合計	7,378	16,663
税引前当期純利益	21,794	37,485
法人税、住民税及び事業税	10,900	14,941
法人税等調整額	1,125	973
法人税等合計	12,025	15,914
当期純利益	9,768	21,570

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	34,615	413,927	△38,320	517,643	
会計方針の変更による累積的影響額						589	589		589	
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	35,205	414,517	△38,320	518,232	
当期変動額										
別途積立金の積立					21,000	△21,000	—		—	
剰余金の配当						△5,360	△5,360		△5,360	
当期純利益						9,768	9,768		9,768	
自己株式の取得								△49,999	△49,999	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	21,000	△16,591	4,408	△49,999	△45,591	
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	400,000	18,613	418,925	△88,320	472,640	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△122	△122	148	517,669
会計方針の変更による累積的影響額				589
会計方針の変更を反映した当期首残高	△122	△122	148	518,258
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△5,360
当期純利益				9,768
自己株式の取得				△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	1,077	148	1,226
当期変動額合計	1,077	1,077	148	△44,365
当期末残高	954	954	297	473,893

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,058	70,977	—	70,977	312	400,000	18,613	418,925	△88,320	472,640
当期変動額										
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当							△4,524	△4,524		△4,524
当期純利益							21,570	21,570		21,570
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			2,671	2,671					20,088	22,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	2,671	2,671	—	6,000	11,046	17,046	20,088	39,807
当期末残高	71,058	70,977	2,671	73,649	312	406,000	29,659	435,971	△68,231	512,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	954	954	297	473,893
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△4,524
当期純利益				21,570
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				22,760
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561	△561	224	△337
当期変動額合計	△561	△561	224	39,469
当期末残高	393	393	521	513,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」319百万円、「電話加入権」266百万円は、「無形固定資産」の「その他」585百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,203百万円は、「受取賃貸料」1,926百万円、「その他」5,277百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額8,335百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当事業年度末において行ったため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	51,977百万円	53,044百万円
長期金銭債権	58,616	53,778
短期金銭債務	4,843	5,920
長期金銭債務	191	107

※2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

3. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	11,045百万円	13,900百万円

(2) 次の子会社について、金融機関及びリース会社からの借入・債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社ハウステック	一百万円	株式会社ハウステック	600百万円
東金属株式会社	25	東金属株式会社	15
計	25	計	615

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務)	3,630百万円	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務)	1,560百万円
株式会社ベスト電器 (借入債務)	7,431	株式会社ベスト電器 (借入債務)	4,827
計	11,061	計	6,387

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	224,533百万円	224,661百万円
仕入高	10,294	10,724
その他	4,772	4,652
営業取引以外の取引高	1,935	1,799

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	23,839百万円	22,387百万円
ポイント販促費	42,857	41,730
貸倒引当金繰入額	663	△429
役員賞与引当金繰入額	116	112
給与手当	79,286	75,959
賞与引当金繰入額	6,454	6,283
退職給付費用	3,327	3,076
賃借料	60,516	60,333
減価償却費	17,512	17,117

※おおよその割合

販売費	28.2%	28.2%
一般管理費	71.8%	71.8%

※3. 店舗閉鎖損失は経営構造改革のひとつである「店舗効率向上」の一環として店舗閉鎖を行ったことから、当事業年度において発生した金額を店舗閉鎖損失として、4,381百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (平成27年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	23,344	2,783

当事業年度 (平成28年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	19,452	△1,108

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式	13,320	7,861

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,164百万円	1,085百万円
減損損失	4,519	5,549
投資有価証券評価損	383	187
関係会社株式評価損	4,678	4,441
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,776	6,321
賞与引当金損金算入限度超過額	2,118	1,928
ポイント引当金損金算入限度超過額	6,468	4,885
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,377	5,748
商品保証引当金損金算入限度超過額	3,543	2,738
資産除去債務	3,858	6,396
未確定債務	1,291	461
その他	1,579	3,383
繰延税金資産小計	42,759	43,128
評価性引当額	△6,713	△6,707
繰延税金資産合計	36,045	36,420
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,452	△4,850
為替差益	△3,641	△2,630
合併受入資産評価差額	△780	△741
その他	△227	△54
繰延税金負債合計	△7,101	△8,277
繰延税金資産 (負債) の純額	28,944	28,143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	2.6	1.5
評価性引当額の増減	1.0	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.2	3.7
過年度法人税等	3.6	—
子会社合併に伴う影響額	—	1.4
関係会社債権放棄損	—	2.1
その他	0.4	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,372百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,375百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(平成28年熊本地震による被害の発生)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	187,850	18,552	10,658 (2,315)	10,467	185,277	119,234
構築物	6,261	700	798 (526)	1,013	5,150	15,545
機械及び装置	1,500	225	221 (208)	184	1,320	529
車両運搬具	8	—	—	4	4	61
工具、器具及び備品	8,407	4,697	918 (860)	4,311	7,875	43,770
土地	162,258	3	—	—	162,262	—
リース資産	10,504	1,047	925 (883)	1,615	9,010	4,830
建設仮勘定	6,840	22,073	21,675	—	7,238	—
計	383,633	47,301	35,198 (4,795)	17,596	378,140	183,973
無形固定資産						
借地権	31,848	297	460 (455)	—	31,686	—
その他	585	61	1 (1)	131	513	280
計	32,434	359	462 (456)	131	32,199	280

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	テックランド名古屋港店	新店舗	1,106 百万円
	テックランド上尾店	新店舗	1,093
	テックランドNewつくばみらい店	新店舗	915
	テックランドNew出雲店	新店舗	904
	テックランドNew鶴岡店	新店舗	883
	テックランド浦和美園店	新店舗	814
	Concept LABI TOKYO	新店舗	784
	テックランド横芝光店	新店舗	653
	テックランドNew花巻店	新店舗	448
	テックランド神戸北店	新店舗	226
	テックランド市川本八幡店	新店舗	122

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24,200	61	3,511	20,750
賞与引当金	6,454	6,283	6,454	6,283
役員賞与引当金	116	112	116	112
ポイント引当金	19,704	—	3,785	15,919
商品保証引当金	11,027	2,491	4,548	8,971

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	株主優待制度有り

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成28年1月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成28年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成28年3月31日関東財務局長に提出
事業年度（第38期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。